



市 章

大津市公報

令 和 5 年 6 月 1 日
号 外 (第 35 号)

発行所 大 津 市 役 所
発行人 大 津 市
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目 次

○ 規 則

- 48 大津市保健所長に対する事務の委任に関する規則の一部を改正する規則…………… 1
- 49 大津市おごと温泉観光公園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則…………… 1

○ 訓 令

- 4 大津市保健所事務決裁規程の一部改正…………… 1

○ 教 育 委 員 会 規 則

- 12 大津市学校運営協議会規則の一部を改正する規則…………… 1

規 則

大津市保健所長に対する事務の委任に関する規則の一部を改正する規則を公布する。
令和5年6月1日

大津市長 佐 藤 健 司

大津市規則第48号

大津市保健所長に対する事務の委任に関する規則の一部を改正する規則

大津市保健所長に対する事務の委任に関する規則(平成21年規則第91号)の一部を次のように改正する。

第26条第1号中「ふぐ取扱施設」を「ふぐ処理施設」に改め、同条第2号及び第3号中「ふぐ取扱施設届出済証」を「ふぐ処理施設届出済証」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

大津市おごと温泉観光公園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則を公布する。
令和5年6月1日

大津市長 佐 藤 健 司

大津市規則第49号

大津市おごと温泉観光公園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

大津市おごと温泉観光公園の管理運営に関する規則(平成22年規則第80号)の一部を次のように改正する。

第3条中「午前8時」を「午前9時」に改める。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

訓 令

大津市訓令第4号

大津市保健所事務決裁規程(平成21年訓令第7号)の一部を次のように改正する。

令和5年6月1日

大津市長 佐 藤 健 司

別表第2号の表衛生課の部16の款1の項中「取扱い」を「処理」に改める。

附 則

この訓令は、令和5年6月1日から施行する。

教 育 委 員 会 規 則

大津市学校運営協議会規則の一部を改正する規則を公布する。

令和5年6月1日

大津市教育委員会
教育長 島 崎 輝 久

大津市教育委員会規則第12号

大津市学校運営協議会規則の一部を改正する規則

大津市学校運営協議会規則（平成27年教育委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。
別表打出中学校学校運営協議会の項の次に次のように加える。

南郷中学校学校運営協議会	南郷中学校
--------------	-------

附 則

この規則は、公布の日から施行する。